

「第8期相模原市高齢者保健福祉計画（案）」に関する パブリックコメント手続の実施結果について

1 概要

高齢者がいきいきと充実した生活をおくることができるよう、超高齢社会をめぐる様々な課題に対し、基本的な目標を定め、その実現に向けた取組を推進するため、第8期相模原市高齢者保健福祉計画を策定します。

この度、第8期相模原市高齢者保健福祉計画の策定に当たり、市民の皆様からご意見を募集いたしました。

その結果、10人の方から92件のご意見をいただき、お寄せいただいたご意見についての意見概要、ご意見の内容及びご意見に対する本市の考え方を次のとおり公表します。

なお、いただいたご意見を踏まえ、計画（案）を一部修正するとともに、今後の取組に生かしてまいります。

2 意見募集の概要

- ・ 募集期間 令和2年12月15日（火）～令和3年2月1日（月）
- ・ 募集方法 直接持参、郵送、ファクス、電子メール
- ・ 周知方法 市ホームページ、広報さがみはら、窓口等への配架

資料の配架場所

地域包括ケア推進課、高齢・障害者支援課、介護保険課、緑高齢・障害者相談課、中央高齢・障害者相談課、南高齢・障害者相談課、建築・住まい政策課、各行政資料コーナー、各まちづくりセンター（城山・橋本・本庁地域・大野南まちづくりセンターを除く）、各出張所、各公民館（沢井公民館を除く）、各図書館、市立公文書館

3 結果

（1）意見の提出方法

意見数		10人（93件）
内 訳	直接持参	0人（0件）
	郵送	1人（3件）
	ファクス	2人（76件）
	電子メール	7人（14件）

（2）意見に対する本市の考え方の区分

- ア：計画案等に意見を反映するもの
- イ：意見の趣旨を踏まえて取組を推進するもの
- ウ：今後の参考とするもの
- エ：その他（今回の意見募集の趣旨・範囲と異なる意見など）

(3) 件数と本市の考え方の区分

項 目		件数	市の考え方の区分			
			ア	イ	ウ	エ
	計画全体に関すること	9	2	1	6	
	第1章 計画策定の趣旨	6	1		5	
	第2章 高齢者を取り巻く現状と課題	13	9		4	
	第3章 計画の基本的な考え方	5	2		3	
	第4章 基本目標と施策	48	4	12	32	
	第5章 日常生活圏域	2		1	1	
	第7章 計画の推進に向けて	10	1	1	8	
合 計		93	19	15	59	

(4) 意見の内容及びご意見に対する本市の考え方

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
計画全体に関すること			
1	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、高齢者の生活実態は、2019年の調査とはかなり変化していると思われる。市では、今後、国や神奈川県全体よりも急激に高齢化が進み、ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯が増えてくる。年をとっても、介護が必要になっても、住み慣れた地域で、自分らしく、安心して暮らし続けていくためには、地域の実情に合ったケア体制をつくっていくことが何より大切と考えます。</p> <p>2025年に向けて8期計画の3年間は自治体とそこに住む市民の力量が問われる重要な計画と考える。相模原らしいケア体制をつくっていくよう現場から見える課題を共有したいと考えている。</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえて地域包括ケアシステムの推進に向けて取り組んでまいります。</p>	イ
2	<p>第7期計画と第8期計画とは密接な関係にあるため、変更前・後、変更理由などが簡潔に理解できるように、希望する者にいつでも要望に応じて提供できるようにしてほしい。概要版についても同様</p>	<p>計画につきましては、変更ではなく、前回の計画を踏まえ、継続するものも含め、施策等を検討しているものです。前計画の振り返り等につきましては、第7章で記載しています。</p> <p>ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>	ウ
3	<p>意見をより分かりやすく、具体的に提示するために、本編の貸出をしてほしい。貸出をすることによって、広く周知、PRできるだけでなく、市担当者の意見の収集や対応処理等がしやすくなるなどのメリットがあると考えます。</p>	<p>ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>	ウ

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
計画全体に関すること			
4	<p>図やグラフについては、見えにくく判別しにくいいため、印刷コストは増えるが、重要部をカラー化してほしい。</p> <p>また、長期的視点で過去からの推移、現状把握し、分析評価し、今後の施策を決めるものであるため、データがある範囲で数年分の過去のトレンドを図、グラフなどで表示してほしい。</p>	<p>ご意見につきましては、次期計画策定の際の参考とさせていただきます。</p>	ウ
5	<p>「障害」の表記を「障がい」に修正してほしい。</p>	<p>現在、法令や国の公用文では、常用漢字表に従い「障害」と表記することとなっておりますが、地方公共団体においては、それぞれの考え方に基づいた表記を用いることと認識しております。</p> <p>本市におきましては、障害福祉団体との意見交換や市民を対象とした実態調査結果等を踏まえ、当面は「障害」と表記することとしております。</p> <p>ご意見につきましては、次期計画策定の際の参考とさせていただきます。</p>	ウ
6	<p>「ケア」、「介護」、「予測」、「予想」、「推計」、「見込」など、趣旨が同じであれば、分かりやすく整理し、統一表現にしたらどうか。</p>	<p>表記につきましては記載内容によって、使い分けをしております。</p> <p>表記方法の見直しにつきましては、次期計画策定の際の参考とさせていただきます。</p>	ウ

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
計画全体に関すること			
7	<p>【 P 2 9 「通いの場」 P 5 4 「若年性認知症の人やその家族が交流できる居場所づくり」 P 6 8 「居場所づくりの推進」】</p> <p>計画案では2つの言葉が出ている。「通いの場」と「居場所」については、意味が同じなのか、違うのか整理が必要ではないか。</p> <p>また、認知症についての「居場所づくり」については、見出しに書かれているだけで主な取組には何も言及されていない。具体的な計画が必要ではないか。</p>	<p>「通いの場」の意味を整理し、次のとおり修正します。</p> <p>P 5 4 居場所づくり 場づくり</p> <p>P 6 8 居場所づくりの推進 生きがいがづくりの推進</p> <p>また、認知症についての主な取組につきましては、各地域の実情を踏まえ実施していくため、具体的な表記は記載しておりません。</p>	ア
8	<p>コロナ禍の影響でリモートワークが進み、新たなライフスタイルが定着すると考える。このため、若くてエネルギーのある働き手が自治会に入会し、自治会活動が活発、活性化されるため、計画に記載のある「地域、団体、機関」に自治会を追記したらどうか。</p>	<p>自治会をはじめ、地区の社会福祉協議会、民生委員・児童委員協議会、老人クラブなどが「地域、団体」に含まれています。</p>	ウ
9	<p>一般市民やこれから地域包括ケアや保健福祉分野に従事しようとする学生や若者等にも理解されやすくするため、「用語解説」を付した方が良い。</p>	<p>用語解説を作成いたします。</p>	ア

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
「第1章 計画策定の趣旨」に関すること			
10	<p>第7期計画の振り返りからの課題の分析からどう計画策定につながっているのが見えない。</p> <p>また、高齢者等実態調査の総合的な分析・課題抽出が市民には見えないので何のための調査なのか疑問である。調査に協力した高齢者にも報告が必要ではなかったのか。</p> <p>計画策定の基本・手順の問題として、諮問・答申時に指摘がなかったのか。</p>	<p>第7期計画での達成状況等を踏まえ、継続する取組等を位置付けております。</p> <p>高齢者等実態調査につきましては、高齢者の現状とニーズ把握を目的として行っており、各施策の検討の際に活用しております。また、市ホームページや行政資料コーナーにおいて、結果を公表しております。</p> <p>計画の策定に当たりましては、高齢者等実態調査の結果や第7期計画の振り返りを踏まえ、社会福祉審議会高齢者福祉等専門分科会に諮った上で、作成してきたところでございます。</p> <p>ご意見につきましては、次期計画策定の際の参考とさせていただきます。</p>	ウ
11	<p>「いわゆる」という表現が数回用いられているが、真に必要な表現か。悪い意味で用いられることもあるため</p>	<p>公的に定義されている言葉ではありませんが、世間一般では使用されている表現であるため、「いわゆる」という表現を使用しています。</p> <p>ご意見につきましては、次期計画策定の際の参考とさせていただきます。</p>	ウ
12	<p>策定体制の図に関して、介護保険事業計画、保健医療計画、住生活基本計画等との関係が反映されていないので、修正した方が良い。</p>	<p>本計画と他計画との関係は、P2「本計画の位置付け」で示しております。</p>	ウ
13	<p>本文のアンケート調査と合わせて、パブリックコメントの実施を記載した方が良い。</p>	<p>パブリックコメントで閲覧に供した計画(案)であるため、パブリックコメントの表記はしていません。計画策定の際には、パブリックコメントの実施について、追記いたします。</p>	ア

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
「第1章 計画策定の趣旨」に関すること			
14	社会福祉法の改正を受けて創設された新たな事業について、任意事業とはいえ、手を挙げたかどうか追記し、今後の方向性を示してほしい。	包括的な支援体制の整備につきましては、P22(3)「包括的な支援体制の整備」に記載しております。	ウ
15	の「認知症施策推進大綱」を添付したらどうか。	国のホームページ等で公開されている認知症施策推進大綱などの資料は添付しないこととしております。	ウ

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
「第2章 高齢者を取り巻く現状と課題」に関すること			
16	<p>高齢化率の地域差が分かるよう、図またはグラフを追加してはどうか。</p> <p>また、高齢化率と75歳以上の人口割合は重要であり、推移グラフが分かりづらいため、拡大し、右側に単位目盛りを入れたらどうか。</p>	<p>地域ごとの高齢化率は、第5章に掲載しておりますので、記載ページを案内するよう追記します。</p> <p>また、図右側に率の表記を行うよう修正します。</p>	ア
17	<p>国、神奈川県、本市の高齢化率の図において、国の判例が分かりづらい。</p>	<p>判例の表記を修正します。</p>	ア
18	<p>生産年齢人口の図において、割合の推移グラフが分かりづらいため、拡大し、右側に単位目盛りを入れたらどうか。</p>	<p>図右側に率を表記するよう修正します。</p>	ア
19	<p>ひとり暮らし高齢者数について、33,327人とあるが、37%増や1.37倍と追記した方が説得力が高くなるのではないか。世帯数についても同様。</p>	<p>令和2年度の1.37倍となる33,327人という表記に修正します。世帯数につきましては、増加している旨のみを記載しております。</p>	ア
20	<p>P12【第1号被保険者数の推移】</p> <p>イ要介護・要支援認定者数の推移と整合させるため、1.25倍を追記したらいかがか。</p>	<p>要介護・要支援者数の推移と整合するよう修正します。</p>	ア
21	<p>P13【介護保険サービス利用状況の推移】</p> <p>イ要介護・要支援認定者数の推移と整合させるため、1.23倍を追記したらいかがか。</p>	<p>利用者数の割合を表記するよう修正します。</p>	ア
22	<p>P13【介護保険サービス利用状況の推移】</p> <p>サービス利用率は「平成29年以降80%台後半で」と記載があるが、正しくは平成28年以降ではないか。</p>	<p>表現を修正します。</p> <p>修正内容 平成29(2017)年以降、80%台後半で横ばいに推移しています。 平成28(2016)年以降、80%台後半で推移しています。</p>	ア

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
「第2章 高齢者を取り巻く現状と課題」に関すること			
23	<p>P15【才要介護（要支援）認定率の指定都市等との比較】</p> <p>「12番目に高く」という表現は、前記の「低い（20市中18市）」との関係で、削除しても全国平均・県平均よりも高い旨記されているため理解されないと思います。認定率の定義を注記してはどうか。</p>	<p>調整済みの認定率の注釈の表記を修正します。</p>	ア
24	<p>P16【(3)制度の狭間にいる人などへの支援】</p> <p>近隣関係と孤立についてもコメントに追加してはどうか。（多岐に渡るにつながる。）</p>	<p>近隣関係と孤立につきましては、割合も近いことから孤立の記載を追記します。</p>	ア
25	<p>P16【(3)制度の狭間にいる人などへの支援】</p> <p>民生委員へのアンケートだけでなく、地域包括支援センターの調査をもとにコメントできないか。</p>	<p>ご意見をいただいた地域包括支援センターの調査につきましては、今後の課題の把握の際の参考とさせていただきます。</p>	ウ
26	<p>P17【2本市の課題】</p> <p>既存の調査資料や推計データ等をもとに市の課題を抽出することになっているが、項目ごとに精査した結果、課題の取りこぼしや不十分な表現があるなど、本来の趣旨が反映されていないことが散見されているため、再度検証し、修正してほしい。</p>	<p>本市の課題につきましては、主なものを記載しております。</p> <p>ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>	ウ
27	<p>P17【2本市の課題】</p> <p>(1)の課題に高齢化の地域差と75歳以上ひとり暮らし高齢者の増加の旨を記載したらどうか。</p>		ウ
28	<p>P17【2本市の課題】</p> <p>(2)の課題に比較するために科学的処理をした調整図を基にコメントした方が良いのでは。</p>		ウ

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
「第3章 計画の基本的な考え方」に関すること			
29	P20 基本理念の変更理由が唐突である。例えば、この基本理念については、地域福祉計画が、高齢者、障害者児童などの福祉に共通するものであり、これと調和し、整合させるため同一としました。などに修正したらどうか。	表記を修正します。 包括的な支援体制の構築を進め、「地域共生社会」の実現に向けた取組を進めるべく、第4期相模原市地域福祉計画と同一の基本理念に見直しました。	ア
30	P21【2基本的な考え方】 オーラルフレイルを取り入れたことは、大賛成である。オーラルフレイルを重要テーマとしてはどうか。	重点的に取り組む事項の介護予防・健康づくりの取組にオーラルフレイル状態の把握等を記載しております。	ウ
31	P21【2基本的な考え方】 新型コロナウイルス関連は国の重点項目ですので、「感染予防対策」を追加してはどうか。	感染症対策につきましては、現在設定している3つの取組においても留意して進める事項であると考えており、第4章基本目標と施策のP48「災害や感染症の備え」に記載しております。	ウ
32	P21【2基本的な考え方】 資質向上は介護職員の定着促進には当てはまらないと思う。資質向上を入れるのであれば、合わせて労働条件、労働待遇及び社会的評価や地位向上などを追記すると良いのでは。	介護人材の定着につきましては、業務に必要な知識・技術を習得できる体制づくりや研修の受講機会の確保などにより、介護職員のキャリア形成のほか、資質向上を図ることが必要であると考えております。 また、労働条件、労働待遇等につきましては、介護保険制度の中で対応すべきものと考えていることから、一層の処遇改善に繋がる措置が講じられるよう、指定都市市長会等を通じ、引き続き、国に対して、働きかけてまいります。 ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。	ウ

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
「第4章 基本目標と施策」に関すること			
33	課題を踏まえ、今後の方向性と取組を記載することとなっているが、不十分な点や分かりにくい点、誤解されやすい表現があるため、再確認し、修正してほしい。	ご意見を踏まえ、修正します。	ア
34	施策については、「検討する」「努める」「目指す」「対応する」「図る」「支援する」などの表現が使われているが、市民の目線で見れば、各取組を確実に実行・実践し、目標を達成していただくことが最も関心事であるため、あいまいな表現を見直し、「推進する」や「促進する」などに整理してはどうか。	表記につきましては、実施主体等によって、使い分けしております。ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。	ウ
35	<p>P26【基本目標1地域包括ケアシステムの推進】</p> <p>地域包括ケアシステムを理想的なものにし、円滑に推進し、更にグレードアップするためには、PDCAサイクルの実践が最も合理的と考えますので、PDCAとSDGSの趣旨を基本目標の記載の冒頭に表記してほしい。少なくとも評価や検証を行った後、それぞれを公表し、フィードバックする旨追記してはどうか。</p>	PDCAサイクルにつきましては、第7章で記載しております。	ウ

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
「第4章 基本目標と施策」に関すること			
36	<p>P26【施策の方向(1)介護予防・生活支援サービス(総合事業)の充実】</p> <p>総合事業の介護予防・生活支援サービスでは、その他の生活支援サービスの栄養改善を目的とした配食住民ボランティア等が行う見守りについて、市ホームページに平成29年4月から実施とあるが、実施が遅れていると理解している。「主な取組」に栄養改善や見守りを目的とした配食サービスの実施が記載されているが、数年遅れの実施ということか。</p> <p>また、住民ボランティア等が行う見守りも「主な取組」に記載すべきではないか。</p>	<p>本市では、高齢者を対象とする給食事業を、平成2年から実施しております。平成28年4月からは、総合事業のその他生活支援サービスと位置付け、栄養改善や見守りを目的とした「ひとり暮らし高齢者等給食サービス事業」を継続的に実施しております。</p> <p>住民ボランティア等が行う見守りにつきましては、一部地域の配食において配食協力員(地域のボランティア)による安否確認を行う等、孤独感の軽減等の支援を行っており、P41の地域における見守りのネットワークづくりの推進の「主な取組」に記載しております。今後も、地域の実情に合った見守り体制の充実を図ってまいりたいと考えています。</p> <p>ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>	ウ
37	<p>P26【施策の方向(1)介護予防・生活支援サービス(総合事業)の充実】</p> <p>総合事業が開始されて基準緩和サービスが制度化されましたが、介護資格を緩和することに対応して報酬が低く設定されていることから、事業者にとっては参入のインセンティブが働かないのではないか。このことの解消のための計画が必要と考える。</p>	<p>総合事業につきましては、ご意見を踏まえ、事業者の運営状況や利用者のニーズなどを具体的に把握し、報酬等も含めた必要な支援策について検討を行い、事業者の参入促進に努めてまいります。</p>	イ

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
「第4章 基本目標と施策」に関すること			
38	<p>P30【施策の方向(3)地域における担い手の確保・育成・支援】</p> <p>地域で暮らす方が、高齢者になっても、認知症になっても、要支援・要介護者になっても、安心して暮らせる街づくり。その人らしい暮らしを続けられるために、実効性があり、具体的な実践ができる人材として、地域ボランティア活動団体が、身近にいる環境を作ることで、地域を支えることができ、地域がつながり、支え合えるような取組ができる環境を作ることが重要と考える。</p>	<p>シニアサポート活動の担い手の養成などにより、シニアサポート活動団体やいきいき百歳体操の団体等、住民が主体となって運営している活動が増え、地域で支え合える仕組みが広がってきております。</p> <p>今後ご意見を踏まえ、ボランティア団体を始め、多様な主体による活動を推進してまいります。</p>	イ
39	<p>P30【施策の方向(3)地域における担い手の確保・育成・支援】</p> <p>地域づくりへの活動に「参加者として」参加意欲がある方について、約6割と記載があるが、約64%または約6割以上と修正したらどうか。</p>	<p>表記につきましては、計画の全体で、統一しております。</p>	ウ
40	<p>P31【施策の方向(4)健康づくりと疾病予防・対策の推進】</p> <p>コロナ禍において、屋外での活動により密を防げるため、マレットの推奨を提案する。マレット参加者を対象に入院率や運動機能などを評価するとその有効性も検討できると考える。</p>	<p>住民が主体的に運営する「通いの場」の活動においては、屋外での活動事例もありますが、今後は、屋内外を問わず、新しい生活様式を踏まえた取組が必要であると考えております。</p> <p>また、こうした活動における健康面への効果に対する検証を行っており、引き続き、市民の健康づくりと疾病の予防・対策の取組を進めてまいります。</p> <p>ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>	ウ
41	<p>P31【施策の方向(4)健康づくりと疾病予防・対策の推進】</p> <p>主な取組の広報さがみはらや市ホームページを活用した情報提供について、能動的な提供だけでなく、受動的なひばり放送の活用も追加したらどうか。</p>	<p>ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>	ウ

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
「第4章 基本目標と施策」に関すること			
4 2	<p>P 3 1【施策の方向(4)健康づくりと疾病予防・対策の推進】</p> <p>図の「基準緩和・現行相当サービス」は「基準緩和・従前相当サービス」ではないのか。</p>	<p>基準緩和・従前相当サービスに修正します。</p>	ア
4 3	<p>P 3 1【施策の方向(4)健康づくりと疾病予防・対策の推進】</p> <p>オーラルフレイルについて、強調してほしい。機能回復訓練について、コメント量を増やすことはできないか。</p>	<p>高齢者の健康づくりと疾病予防・対策の推進に向けては、健康増進や生活習慣病対策等の取組を総合的に進めていく必要があるものと考えております。こうした中、特に、オーラルフレイルについては周知を図る必要があるため、P 3 3にコラムを掲載し、口腔機能の維持も含め説明しております。ご意見の趣旨を踏まえ、引き続き、リーフレットの作成等による啓発活動に取り組んでまいります。</p>	イ
4 4	<p>P 4 0【施策の方向(3)互助による地域包括ケア体制の構築と推進】</p> <p>本計画を遂行する上で、多大な労力と経費がかかるが、効率化、低コスト化することが必要。そのため、今後、互助を強化することが重要と考える。</p>	<p>ボランティア等地域の担い手と連携・協働しながら、互助による地域包括ケア体制の構築と推進に取り組んでまいります。</p> <p>ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>	ウ
4 5	<p>P 4 0【施策の方向(3)互助による地域包括ケア体制の構築と推進】</p> <p>プライベートカンパニーへのシフトなど、民活を強力に進めていただきたい。そのために、まずは十分時間的な余裕を持った実行可能性調査と制度設計を行ってほしい。</p>	<p>民間活力の活用を図りながら、互助による地域包括ケア体制の構築と推進に取り組んでまいります。</p> <p>ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>	ウ
4 6	<p>P 4 0【施策の方向(3)互助による地域包括ケア体制の構築と推進】</p> <p>地域資源という言葉は、市民にはわかりづらい。などの地域資源とするなど、表現の見直しができないか。</p>	<p>ご意見を踏まえ、地域資源について、用語の解説を追記します。</p>	ア

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
「第4章 基本目標と施策」に関すること			
47	<p>P43【施策の方向(6)高齢者の虐待防止と権利擁護の充実】</p> <p>迷惑電話及び詐欺まがいの電話が日に数回かかってくる。その対策として、NTTの発信者電話番号システムの導入を推奨するための助成金制度を創設していただきたい。</p>	<p>市では、特殊詐欺の被害から高齢者の皆様を守るため、迷惑電話防止機能(通話内容を録音する機能)付き固定電話機などの購入費の一部を補助する制度を令和3年度中に開始する予定です。</p> <p>ご意見の趣旨を踏まえ、今後も取組を推進してまいります。</p>	イ
48	<p>P43【施策の方向(6)高齢者の虐待防止と権利擁護の充実】</p> <p>成年後見制度については、裁判所がらみのケースは報道等で問題視されているので、選択肢を広げる意味で、「代替制度または相当な契約」を追記してはどうか。</p> <p>少なくとも成年後見人制度のみを推進することは、現実的ではなく、問題があると考えます。</p>	<p>高齢者の権利擁護につきましては、他の制度運用や実態等を把握するとともに、適切な情報提供ができるよう努めてまいります。</p> <p>ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>	ウ
49	<p>P45【施策の方向(1)高齢者向けの住まいづくりの推進】</p> <p>民間賃貸住宅には入居制限があり、高齢者が借りるときに年齢、障害等を理由に入居できないことがあり、市としての保証等により借りやすくすることが必要。</p> <p>高齢者は民間住宅に住めない状況である。</p>	<p>民間賃貸住宅の入居制限につきましては、高齢者や障害者の方など、住宅を確保するために配慮が必要な方(住宅確保要配慮者)の居住の安定を図るため、令和2年12月に「相模原市居住支援協議会」を設立いたしました。</p> <p>ご意見の趣旨を踏まえ、今後は当協議会を活用し、住宅確保要配慮者及び民間賃貸住宅のオーナー等に対する住宅情報の提供等、住宅確保の支援や円滑な入居促進が図られるよう取組を進めてまいります。</p>	イ

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
「第4章 基本目標と施策」に関すること			
50	<p>P45【施策の方向(1)高齢者向けの住まいづくりの推進】</p> <p>民間賃貸住宅の入居制限の状況について、平成30年度のデータとなっているが、令和2年のデータはないのか。</p>	<p>平成30年度の調査報告書が最新となります。</p>	ウ
51	<p>P48【施策の方向(1)災害に対する備えと支援】</p> <p>災害に対する備えと支援については、国の重要テーマであるため、市の対応方針を表記した方が良い。台風19号、津久井災害、城山ダム緊急放流、相模湾トラフ地震等を踏まえて、「体制の充実が求められる」よりも喫緊の課題として早急に対応する必要があると考えるので、現状と課題に情報取得、家族との連絡、避難所(避難場所)への移動等を追記するとともに、多数の不安が生じている旨表記したらどうか。</p>	<p>不安が生じないよう、平時からの準備や支援体制の整備等を充実していくことを主な取組に記載しています。</p> <p>ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>	ウ
52	<p>P49【施策の方向(2)感染症に対する備えと支援】</p> <p>昨年からの新型コロナウイルス感染症の拡大により、介護の現場は利用者とのサービス提供に関わる調整や感染予防・感染拡大防止対策に追われた。マスクや手袋が店頭からなくなり、確保困難な時期もあったことから、平時からの事前準備は非常に重要と考える。マスクや消毒液、手袋など介護の現場で必要不可欠な衛生用品などは安全性の高いものを十分確保し、緊急時にはできるだけ早く事業所に届けることのできる体制を整えてほしい。</p>	<p>事業所等に対しましては、衛生用品の確保を含め、平時より陽性者発生への備えを進めていただくよう周知しておりますが、緊急時につきましては、陽性者が発生した事業所等に対し、本市が備蓄する衛生用品を速やかに配付しております。</p> <p>ご意見の趣旨を踏まえ、今後も状況の変化に対応しつつ、緊急時に備えた体制を継続してまいりたいと考えております。</p>	イ

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
「第4章 基本目標と施策」に関すること			
53	<p>P49【施策の方向(2)感染症に対する備えと支援】</p> <p>介護ヘルパーは、自分が感染する不安と利用者を感じさせてはいけないとの思いで不安を抱えながらサービスを続けている。PCR検査を希望する時に優先的に受けられるよう体制を整えてほしい。また、小規模事業所にとっては負担が大きい検査費用について、必要な検査を行った事業所に対する費用負担についても検討してほしい。</p>	<p>神奈川県では、令和2年2月末から3月にかけて、施設内の感染防止対策の強化と県内の医療的協力体制の維持を目的とし、施設の従事者を対象としてPCR検査を実施しております。</p> <p>また、事業所判断によるPCR検査費用につきましては、「神奈川県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業」の対象となります。</p> <p>ご意見の趣旨を踏まえ、今後も取組を推進してまいります。</p>	イ
54	<p>P49【施策の方向(2)感染症に対する備えと支援】</p> <p>感染状況等の情報については、多くがテレビ報道等によって得られているが、地域の実情に応じた感染予防や感染拡大防止対策の情報が必要である。感染がどのような場所で広がっているのか、何に気をつければいいのかなど、信頼できる有効な情報を自治体が発信することが重要である。感染防止マニュアル、感染したらどうすればよいかなど、高齢者に届ける必要がある情報については、介護ヘルパーが利用者へ届けることが、確実に届く手段ではないか。</p>	<p>災害や感染症への備えは、第8期計画から新たに位置付けたものです。</p> <p>高齢者への情報提供の手段につきましては、ご意見趣旨を踏まえ、より有効的な手段を検討してまいります。</p>	イ
55	<p>P49【施策の方向(2)感染症に対する備えと支援】</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の中でもサービスを継続し、高齢者の生活を支えるといういまだかつてない経験を、現場が何に困り、何をよりどころに、どのように判断してきたのか、現場の声を聴いて、今後の対策に活かしてほしい。</p>	<p>高齢者の生活を支えるためには、介護サービスの継続が必要という国の方針を受け、市として、サービス継続や感染防止に必要な衛生物資の確保及び提供、各種マニュアルの作成、支援事業等を実施しております。</p> <p>ご意見の趣旨を踏まえ、今後も取組を推進してまいります。</p>	イ

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
「第4章 基本目標と施策」に関すること			
56	<p>P49【施策の方向(2)感染症に対する備えと支援】</p> <p>市民が具体的な行動を起こせるような詳細な内容を表記してはどうか。(3密、県のMASK、市の各種コールセンター又は相談窓口などの追加添付)</p>	<p>具体的な内容につきましては、市のホームページやリーフレット等により周知を図ってまいります。</p> <p>ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>	ウ
57	<p>P51【施策の方向(1)早期発見・早期対応、医療・介護体制の整備と連携の推進】</p> <p>認知症に不安がある人について、方向性にコメントしてほしい。現状認識では将来大幅に認知症の人が増えることから、いかに誰がどのようにスピードを下げることが重要ですので、今一度、もれがないかどうか、実務者間で再確認してほしい。</p>	<p>認知症になった方だけでなく、認知症に関する不安等も含めさまざまな機会を通じた幅広い普及啓発と、早期発見・早期対応に努めてまいります。</p>	ウ
58	<p>P53【施策の方向(1)身近に通うことができる「通いの場」の拡充】</p> <p>「今後の方向性」で相談窓口の周知に取り組みます。と記述はあるが、約7割が窓口を把握していない実態を重く判断すると同時に、国の「認知症施策推進大綱」でも相談先の周知が大きな項目を設けて記載されていることから、「主な取組」に相談先の周知を追加したらどうか。</p>	<p>令和3年度から、地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置することとしており、認知症についても身近な相談窓口となるよう周知することとしております。</p>	ウ
59	<p>P53【施策の方向(1)身近に通うことができる「通いの場」の拡充】</p> <p>P51の最も不安なことに「相談する窓口がわからない」が3番目となっているので、この点も合わせてコメントすると良いのではないかと。</p>		ウ
60	<p>P54【施策の方向(2)地域支援体制の強化・社会的活動の支援】</p> <p>チームオレンジは構築されていると思うので、チームオレンジの活動を活発化させる仕組みづくりについて、施策を立てることが、今後の計画ではないのか。</p>	<p>チームオレンジにつきましては、2025年度までに設置したいと考えており、設置に向けて関係者等と協議・検討してまいります。</p>	ウ

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
「第4章 基本目標と施策」に関すること			
6 1	<p>P 5 5【施策の方向(4)バリアフリーの推進】</p> <p>成年後見制度にもメリット、デメリットがあるので、他の選択肢を追記してほしい。</p>	<p>ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>	ウ
6 2	<p>P 5 7【施策の方向(1)介護人材の参入促進に向けた取組の推進】</p> <p>人材確保のため、資格支援制度を市として設けることはできないか。(県が行っている介護職員初任者研修と就労支援を市として行っはどうか。)</p> <p>事業所に委託する場合、事業所に対して助成金を行う(ニチイ等で行われている介護職員資格取得支援制度(働きながら資格が取れる等)を幅広く多くの事業所に適用、その資格取得に係る費用を事業所に全額助成する等)</p>	<p>介護人材の確保につきましては、「介護職員初任者研修」及び「入門的研修」の実施から介護サービス事業所への就労支援までを一体的に実施しております。</p> <p>また、介護職員のキャリアアップを目的とした介護事業所に対する研修費用を助成するなどの取組を実施しております。</p> <p>ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>	ウ

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
「第4章 基本目標と施策」に関すること			
63	<p>P57【施策の方向(1)介護人材の参入促進に向けた取組の推進】</p> <p>調査による人材確保に向けて必要と思われる取組の1位は「給与面の改善(81.5%)」。このことへの取組なしには人材確保は不可能である。計画の中に介護従事者の処遇改善を国に働きかけること、市独自にも処遇改善策を具体化することが必要ではないか。</p> <p>コロナ禍のもとでいつ感染するかわからないという状況の中で介護の職を離職する人も出てきていると聞く。医療従事者と共に介護人材に対しても感染予防策の徹底のための支援が求められるのではないか。</p>	<p>介護職員の処遇改善につきましては、介護保険制度の中で対応すべきものと考えていることから、一層の処遇改善に繋がる措置が講じられるよう、指定都市市長会等を通じ、引き続き、国に対して、働きかけてまいります。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の予防につきましては、高齢者施設の従事者に対して、優先的にワクチンの接種を行うことを検討しております。</p> <p>ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>	ウ
64	<p>P57【施策の方向(1)介護人材の参入促進に向けた取組の推進】</p> <p>介護職員は高齢化に伴い不足していると承知しているが、給与面の改善が一向に進んでいないため、人材が集まらず、やめる方が多いとも聞く。</p> <p>国が決定している報酬が低いことが一番の問題と思うが、市としても独自の給付を行い、報酬を保証することが必要。労働環境が厳しいうえに報酬が低いのでは、不足するのは当たり前である。</p>		ウ
65	<p>P57【施策の方向(1)介護人材の参入促進に向けた取組の推進】</p> <p>人材については、喫緊の課題であるので、強調するため4900人という人数に加えて、約3割増という点も追記してはどうか。</p> <p>そのうえで、外国人労働者の活用を強力的に推進することを追記してはどうか。</p>	<p>令和22年(2040年)までに必要と見込まれる介護人材の人数につきましては、国から示される推計方法により改めて算出したします。</p> <p>また、外国人の方を含め、多様な人材確保に向けた取組を推進してまいります。</p> <p>ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>	ウ

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
「第4章 基本目標と施策」に関すること			
66	<p>P58【施策の方向(2)職員の資質向上と働きやすい職場づくり】</p> <p>介護職員として仕事を継続する意向について、迷っている人が約4割いることを追記し、評価してはどうか。</p>	<p>介護人材につきましては、今後も多くの人材確保が必要と見込まれることから、介護職員の定着を推進していく必要があると考えております。</p> <p>ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>	ウ
67	<p>P58【施策の方向(2)職員の資質向上と働きやすい職場づくり】</p> <p>介護職員の資質の向上だけでなく、待遇改善、社会的評価または社会的地位の向上という言葉を追記してはどうか。</p>	<p>待遇改善につきましては、介護保険制度の中で対応すべきものと考えていることから、一層の処遇改善に繋がる措置が講じられるよう、指定都市市長会等を通じ、引き続き、国に対して、働きかけてまいります。</p> <p>社会的評価、社会的地位の向上につきましては、介護の仕事が働きがいや魅力のある職場であるとの情報を広く発信することなどにより、介護の理解促進を図るとともに、介護職のイメージアップに取り組んでまいります。</p> <p>ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>	ウ

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
「第4章 基本目標と施策」に関すること			
68	<p>P60（施策の方向（1）介護サービスの質の向上）</p> <p>自己評価、第三者評価は、市民にはわかりづらいように思うが、少なくとも介護事業者においても、自己評価、第三者評価を行うよう誘導し、その評価結果を市へ報告または公表する仕組みとなれば、効果的と考える。</p>	<p>定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護の基準に規定される自己評価、第三者評価及び認知症対応型共同生活介護の基準に規定される自己評価、外部評価の実施につきましては、定期的な実地指導により、評価が適正に行われていない事業所に対し指導を行っております。また、評価結果につきましては、市に提出するよう事業所に周知を行っております。</p> <p>ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>	ウ
69	<p>P61【施策の方向（2）介護給付適正化事業の推進】</p> <p>現状と課題に対してケアプラン、介護給付に不適切、非効率な支出がある旨追記し、施策と整合させる必要があると考える。文章から察しはつくが、明確化した方が、防止、注意喚起になる。</p>	<p>〔施策の方向(2) 介護給付適正化事業の推進〕の【現状と課題】に介護給付適正化事業の基本的な考え方を追記します。</p>	ア
70	<p>P61【施策の方向（2）介護給付適正化事業の推進】</p> <p>適正化事業に関しては、PDCAの観点から歯止めとして事業所ごとに不適合事例があった場合はその内容と対策を公表するなどのフィードバックが効果的と考えることから、事業内容（目標）に追記してほしい。</p>	<p>介護給付適正化事業を実施したことにより把握できた事例や課題は、市内の事業所全体の課題と認識しております。</p> <p>ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>	ウ

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
「第4章 基本目標と施策」に関すること			
7 1	<p>P 6 3【施策の方向（1）要介護認定の体制の整備】</p> <p>介護認定で結果が出るまでに時間がかかることや認定結果が実態にそぐわないなどの批判も出ています。効率化の中身が分かりませんが、今ある認定審査会の認定作業を省いたり、機械的に認定有効期間を延ばすことなどがあってはなりません。あくまでも介護を受けようとする人の実情に即した認定が行われるべきだと思います。</p>	<p>要介護認定の手続きは、法令により定められていることから、介護認定審査会等の認定事務を省略することはありません。</p> <p>ご意見の趣旨を踏まえ、引き続き適正な要介護認定に努めてまいります。</p>	イ
7 2	<p>P 6 3【施策の方向（1）要介護認定の体制の整備】</p> <p>認定の体制はすでに整っていると考える。したがって、効率化することが今後の施策である。具体的には、民間活力の推進で、市場経済原理にゆだね、行政が計画または理想通り機能しているか否か必要に応じ修正することが合理的と考える。</p>	<p>今後、要介護・要支援認定者は、増加する見込みのため、ご意見の趣旨を踏まえ、現在実施している民間委託を拡充するなど民間活力を活用して、認定事務の効率化を図ってまいります。</p>	イ
7 3	<p>P 6 4【施策の方向（1）地域密着型サービスの拠点の整備】</p> <p>施設に入所したい人が1割以上いることを追記した上で、地域密着型サービスの拡充必要性を述べてはどうか。</p>	<p>約6割の方が在宅での介護を希望していることから、地域密着型サービスの整備を促進することとしております。施設サービスの適切な整備につきましては、P 6 6 施策の方向（2）特別養護老人ホーム等の適切な整備で記載しています。</p>	ウ

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
「第4章 基本目標と施策」に関すること			
74	<p>P64【施策の方向(1) 地域密着型サービスの拠点の整備】</p> <p>地域密着型サービスの整備実績・目標について、次のように修正した方が良い。</p> <p>今後の方向性で整備の促進と記載があるため、早期に整備をした方が良い。(目標は高めに)</p> <p>認知症対応型共同生活介護 R3 0</p> <p>定期巡回・随時対応型訪問介護看護 R3 0 1 R4 1 2 R5 1 3</p> <p>小規模多機能型居宅介護 R3 0 2</p> <p>看護小規模多機能型居宅介護 R4 1 2 R5 1 3</p>	<p>施設等の整備目標の設定に当たっては、現在の利用状況や待機者数、要介護認定者数の推計等から今後の需要を精査し、適正量を算定しております。</p> <p>ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>	ウ
75	<p>P66【施策の方向(2) 特別養護老人ホーム等の適切な整備】</p> <p>特別養護老人ホームの老朽化への改修支援が挙げられた点は評価する。</p> <p>しかし、開設から30年以上経過した施設では、大規模改修では対応が困難な個所もあり、建て替えによる抜本的な対策が必要となる場合もある。</p> <p>また、その際には、増床やユニット型への転換等の機能向上に資する施設整備も求められている。</p> <p>市では、施設の創設のみが補助の対象であり、建て替えを含む増改築等が対象となっていない。早急に制度の創設をしてほしい。</p>	<p>特別養護老人ホームは、将来を見据えた適切な整備を行うこととしており、建て替えにおいては、増床等を合わせて実施することが見込まれるため、ご意見も踏まえ、発生が想定される諸々の影響を勘案したうえで、助成等の支援を今後検討してまいります。</p>	イ

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
「第4章 基本目標と施策」に関すること			
76	<p>P66【施策の方向(2)特別養護老人ホーム等の適切な整備】</p> <p>特養については、需要の精査を行わなくても、明らかに足りないのが現状であり、計画的な整備促進は、増設ということだと考える。計画期間での整備目標と不整合でないか。整備数は次とおりとした方が良い。</p> <p>R4 0 90 R5 0 90</p>	<p>特別養護老人ホームにつきましては、待機者等の状況から、概ね1年以内には入所ができる状況です。そのため、施設等の整備目標の設定に当たっては、現在の利用状況や待機者数、要介護認定者数の推計等から今後の需要を精査し、適正量を算定しております。</p> <p>ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>	ウ
77	<p>P66【施策の方向(2)特別養護老人ホーム等の適切な整備】</p> <p>介護老人保健施設、介護療養型医療施設・介護医療院、特定施設(介護付き有料老人ホーム等)について、現状維持となっているが、現状と施策の整合性は図られているのか。</p>	<p>待機者等の状況から、概ね1年以内には入所ができる状況です。そのため、施設等の整備目標の設定に当たっては、現在の利用状況や待機者数、要介護認定者数の推計等から今後の需要を精査し、適正量を算定しております。</p>	ウ
78	<p>P68【施策の方向(1)高齢者の出番と居場所づくりの推進】</p> <p>地域の支えあいの活動に対する考えについて、どの程度かの表記がないため、「半数以上」を追記</p>	<p>「約6割と多い状況です。」に修正します。</p>	ア

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
「第4章 基本目標と施策」に関すること			
79	<p>P69【施策の方向(2)就業の促進】</p> <p>ワーカーズコレクティブは、メンバーが出資、運営して地域に必要な働きをつくっていく協同労働という働き方です。地域に住む人が地域で働く場でもあり、家事介護のワーカーズ・コレクティブは、地域のお互いの助け合いの延長にあります。メンバーは大半が60歳以上で、それぞれの生活に即した働き方ができます。国では労働者協同組合法ができ、これからの社会に必要な働き方のひとつとして、特に、高齢者の働き場として有効な形態である。</p> <p>シルバー人材センター同様、地域にあるワーカーズ・コレクティブについて、高齢者の働き場として機会をとらえて情報提供してください。例えば、介護保険証交付の際など</p>	<p>高齢者の就労の場等の情報提供につきましては、必要であるものと考えております。</p> <p>ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>	ウ
80	<p>P69【施策の方向(2)就業の促進】</p> <p>収入のある仕事に参加している4割の内訳として、性別により就業率が変わるので、男性約6割、女性約4割を追記し、女性の社会参加の促進を施策に入れたらどうか。</p>	<p>高齢者の就業につきましては、性別によらず促進するよう取り組んでいく必要があるものと考えております。</p> <p>ご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>	ウ
81	<p>P71【施策の方向(2)生涯学習、スポーツ活動の推進】</p> <p>趣味の割合が約4割で一番高いため、これを追記するとともに、3件を同様に促進する施策にしてはどうか。現実的にもこれら3件は相互に関係し、分離することは非効率と考える。</p>	<p>高齢者の学習やスポーツ・レクリエーション活動においては、趣味という要因も関係していると考えており、ご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>	ウ

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
「第5章 日常生活圏域」に関すること			
8 2	<p>地域により高齢化には差がある。市として高齢化が進んでいる地区には率先して介護や認知症対策などの施策を行う体制を作るべき。市で均一の施策をするのではなく、地区の独自性を考え施策に取り組むべきだと思う。</p> <p>地区の民生委員・児童委員の増員や自治会などへの補助を多くするなどの地区ごとに施策が必要。</p>	<p>地域により、高齢化率や地域資源、取組等がさまざまであるため、地域の分析を行っていくとともに、ご意見の趣旨を踏まえ、取組を支援してまいります。</p>	イ
8 3	<p>日常生活小圏域が29となる旨、より明確な表現にしてはどうか。</p>	<p>P75に日常生活小圏域の図を掲載して明確にしております。</p>	ウ

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
「第7章 計画の推進に向けて」に関すること			
84	<p>P D C Aサイクルを回すことが重要であり、このサイクルを計画全体で回すことは当然であるが、各事業や関係者が携わる業務においてもP D C Aサイクルの考えに従って活動を行うことが重要。そのため、第3章の基本的な考え方にその旨を明記することを提案する。</p> <p>また、P D C Aの図についても本来の趣旨が十分表現されていないので、一般的に使われているリング型の図に修正した方が良い。</p>	<p>P D C Aサイクルの考え方につきましては、第7章に記載しております。</p> <p>ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>	ウ
85	<p>計画の策定から実行を経て、最終的に目標とする成果を確実なものとするためには、強力な実行力・実践能力が必要。関係者の協力のもと、是非、実行・実践していただきたい。</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、各取組を進めてまいります。</p>	イ
86	<p>P 8 3.8 5の振り返りについて、達成状況に対し自己評価が甘いのではないか。達成していないものは、×とするか、達成率を記載してはどうか。</p>	<p>目標が達成していないものにつきましても、一定の成果が得られていることから、の表記としております。</p> <p>ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>	ウ
87	<p>P 8 7 【(3) 第8期計画の指標の設定】</p> <p>指標の設定について、P D C Aサイクルを回すという考え方をタイトル分に入れてはどうか。</p>	<p>毎年度、目標達成度を測定することを記載しております。</p>	ウ
88	<p>P 8 7 【(3) 第8期計画の指標の設定】</p> <p>指標2</p> <p>基準緩和サービスの提供体制について、「29圏域」を追記すると目標値の根拠が明確になるのではないかと。</p>	<p>29の日常生活小圏域と記載を修正します。</p>	ア

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
「第7章 計画の推進に向けて」に関すること			
89	<p>P87【(3)第8期計画の指標の設定】 指標3 シニアサポート活動団体数について、目標値84を88に変更し、「22圏域」を追記し、圏域ごとに4団体以上と修文すると根拠が明確になる。</p>	<p>圏域ごとに必要量に差があるため、一律で4団体以上ということではなく、目標を設定しております。 ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>	ウ
90	<p>P88【(3)第8期計画の指標の設定】 指標5 介護職員等の医療従事者との連携のしやすさについて、目標値が6ポイントでは低すぎる。8程度が妥当ではないか。 また、目標値の年度が令和3年度となっているが、令和5年度とはできないか。</p>	<p>介護保険施設・介護サービス事業所従業者調査による、介護人材の不足感の傾向から、目標値を設定しています。 目標値の年度につきましては、調査年度を令和4年度に見直すことから、令和4年度に修正いたします。 ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>	ウ
91	<p>P89【(3)第8期計画の指標の設定】 指標8 介護人材の不足感について、68.9%を5年間で1%ではなく、10%ダウンの60%に変更できないか。 目標は高めに設定した方が良く、常識的には50%以下だと思うが。</p>	<p>後期高齢者が増加する一方、今後生産年齢人口が減少してくるなどから、介護人材の不足感は、増加が見込まれます。 そのため、現状位置に近い指標の設定としています。 ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>	ウ
92	<p>P89【(3)第8期計画の指標の設定】 指標10 社会参加を行う高齢者の割合について、目標値の年度を令和5年度に修正できないか。</p>	<p>この指標につきましては、高齢者等実態調査による評価項目のため、次の調査は令和4年度となります。</p>	ウ

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
「第7章 計画の推進に向けて」に関すること			
93	<p>P89【(3)第8期計画の指標の設定】</p> <p>指標11</p> <p>生きがいがあると感じている高齢者の割合について、78.7%の目標値を80.0%に変更してはどうか。</p>	<p>市総合計画の進行管理に係る市民アンケート調査による、生きがいがあると感じている高齢者の割合の傾向から、目標値を設定していません。</p> <p>ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>	ウ